

平成21年度 事業方針

平成19年6月22日(金)にKOBEST NET＝西区地域自立支援協議会となって、2年が経過しました。この間、当初予想していたよりもはるかに活発な活動が展開されてきました。その中で少しずつではありますが、西区におけるネットワーク(自立支援協議会)の役割と課題が明確になってきました。それは「西区においては、誰もが安全で安心して暮らせる街を作る」ということです。そこで、今年度は昨年度の活動をふまえたうえで、より具体性を持たせるような取り組みをしていきたいと考えます。また、そのためには、参加団体全てに何らかの役割をもってもらい、参加していることの充実感を感じてもらえるよう配慮し、みんなで作るネットワークとしたいと思えます。

I 西区の福祉力の向上

- (1) 西区における障害者支援の質の向上を目指した、研修会の開催
西区は市内の中でも手帳所持者数(別紙の統計資料参照)が多く、より効果的な支援が求められます。そのためには、支援者は絶えず知識及び技術を向上させることが必要と考えられ、その機会をKWNとして引き続き設定します(特に外部研修ではなかなか行われない内容でしかも重要と思われるものについても厳選して提供したい)。
- (2) 異種施設間の学びあい
西区には多くのしかも様々な種類の事業所があり、異種施設でどのような取り組みをおこなっているのかを学ぶことも可能です。そのことが、各事業所の取り組みに参考となることも多くあることと考えます。
- (3) 当事者団体及び家族会との連携強化
どのようなニーズがあるのか、当事者や家族から学ぶことがたくさんあると思えます。共に考える機会を持っていきたいと考えます。

II 顔の見える関係作り

- (1) 交流会等の実施
西区における福祉力の向上のためには、事業所間の連携がなにより大切であり、普段から顔の見える関係作りを大切にし、生きた情報の共有化をはかりたいと思えます。そのことが地域課題の抽出につながり、問題解決の近道となると考えます。
- (2) 事業所見学
関係各施設の事業所見学をおこない、それぞれの事業所の持っている機能・役割等を学ぶ機会とします。
- (3) 事業所パンフレットの作成

各事業所の機能や役割を知れるようなパンフレットを作成し、日常支援に役立てていきたいと考えます。

III 地域課題の抽出及び解決

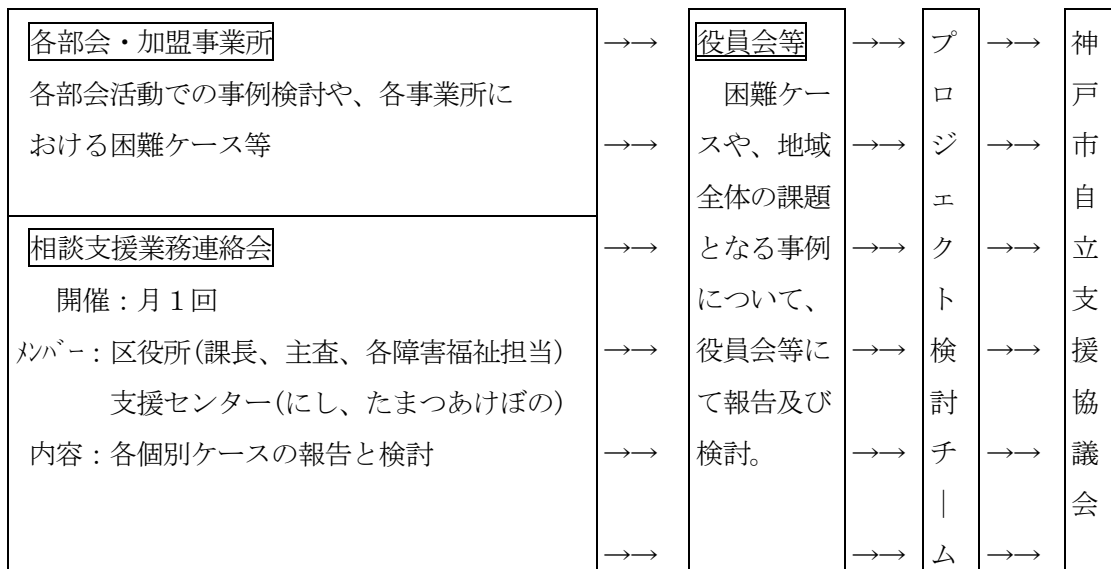
(1) 個別支援会議（ケースカンファレンス）の実施

西区で安全・安心に暮らしていくためには、何が必要なのか？を検討していくことが必要です。そのためには個別支援会議を活発にしていき、そこから一定の地域課題を抽出していくことが大切になります。

(2) プロジェクトチームの設置

上記個別支援会議であがってきた地域課題について、人の問題なのか、サービスの量や質の問題なのか、システムの問題なのか、予算の問題なのか等を分析し、どうすれば解決していくのか、ネットワークの中でそれらの問題に取り組んでいく体制を作っていきます（各事業所の協力をお願いします）。

地域課題の抽出及び解決に向けた仕組み



IV 区民向けの啓発活動

障害者福祉の啓発活動は、西区市民参加による障害者安心ネットワーク（KOBE WEST NET）発足以来のめざすところであった。昨年度は「はっぴ〜カーニバル」や「講演会」等をおこない市民啓発につとめてきたところであるが、今年度は昨年度の活動を継承しつつも、日々の活動の中での啓発活動も実施していきたい。

(1) はっぴ〜カーニバルの実施

啓発活動の中心的な活動としてカーニバルを位置付け、合わせて各事業所間の絆

をより深める機会とする。

(2) 講演会の実施

一般市民に、より分かりやすく障害を理解してもらうための講演会を今年度も企画・実施する。

(3) 近隣学校との関係をもつ

各事業所単位で、近隣小中学校との連携を深め、実際に児童・生徒やPTA活動に関わり、普及・啓発をすすめていく。

(4) 障害ボランティアの育成

西区社会福祉協議会と連携し、障害者を対象とするボランティアの育成をおこなう（ボランティアを養成することで、障害に対する理解を深めてもらうことが可能になる）。

以上のような事業方針のもと、西区に住む全ての人々が、安全で安心して暮らすことができる街作りを実現していくために、6つの部会（身体障害部会、知的障害部会、精神障害部会、児童部会、就労支援部会、居宅介護事業所部会）を設置し、活動を展開します。

身体障害部会

(1) 活動内容

①各事業所を知る（顔の見える関係作り）

- ・身体障害関係各事業所の紹介（サービス内容、人員体制等）
- ・身体障害関係各事業所の見学
- ・各事業所が行うイベントの情報交換
- ・各事業所のプロフィール冊子の作成

②学習会の開催（西区の福祉力の向上）

- ・疾患別身体障害について基礎知識（二分脊椎、高次脳機能障害等）
- ・車いす、補装具、リフター、改造車、補助犬、キャップハンディ等研修
- ・権利擁護に関する研修

③事例検討会（地域課題を抽出）

- ・成功事例から学ぶ
- ・失敗事例から学ぶ
- ・困難事例から学ぶ

(2) 日程

おおむね、6月、8月、10月、12月、2月に実施し、上記内容を盛り込んでいく。

知的障害部会

(1) 定例連絡会の開催

- ・ 2ヶ月に1回開催（偶数月に開催）
- ・ 開催場所は各事業所持ち回りとする
 - ※連絡会開催前の30分は、開催場所となった事業所を見学することとする
- ・ 開催日や時間を検討し、知的障害部会以外の部会からの参加が得られる工夫をし、他の障害や児童施設、成人施設を問わないネットワーク作りに務める

(2) イベント的活動の計画、実施（奇数月に開催）

- ・ 5月31日（日） 第2回KWNはっぴ〜カーニバル 《全体》
- ・ 年数回のクリーン作戦
- ・ 疑似バザーの実施 《全体》
 - ※一般の方や、知的部会に関係なく様々な分野の方々に参加してもらえるように呼びかけ、商品のレベルアップを図る（人が多く集まる場所（デパート等）で実施する）
 - ※学校のバザーや文化祭などで学生からの意見をもらう機会を増やす
- ・ 交流会の実施（9月実施予定） 《全体》
 - ※KWN加盟全団体に参加を促し、より良いネットワーク作りに努める

(3) ケース検討会及び勉強会（連絡会時に行う）

- ・ 各事業所が抱える困難なケースを部会内で検討していく
- ・ 知的障害者の支援とは？専門性を高める勉強会や、自立支援法の勉強会を行う

精神障害部会

今年度も、20年度と同様に「交流」「学習」「啓発」の3つを中心に活動を行う。

(1) 今年度の活動内容

- <交流>部会活動への参加をとおして顔の見える関係を作ると同時に、より多くの事業所が参加できるように日程など工夫する
- <学習>事例検討の他、「こんなとき、どうする？」をテーマに利用者との関わり方について意見交換会を行う
- <啓発・市民向けの講演会の開催>精神障害や精神科医療を身近に感じ、理解を深められるように啓発活動を行う。

児童部会

(1) 定期勉強会（年4回程度）

- ・ 施設見学会
- ・ 意見交換会：知的障害部会との連携で施設職員との意見交換会を実施予定。
- ・ 講師を囲んでの勉強会

(2) 啓発・啓蒙活動

(3) 部会連絡会議

就労支援部会

(1) 定例会の開催

概ね2ヶ月に1回、定例会を開催する。(5月、7月、9月、11月、1月、3月)

(2) 活動内容

- ① 各事業所の取り組みの紹介や情報交換を行い、顔の見える関係作りに取り組む。
- ② 事例検討会を実施し、地域における課題を抽出し、解決に向けての取り組みを行う。
- ③ 職場実習や就労支援に係る制度を学びあう機会を設ける。
- ④ その他参加者よりご要望やご意見を頂きながら、活動内容を検討していく。

居宅介護事業所部会

(1) 定期勉強会の開催 : 事例検討を中心に定期勉強会を開催します。(年4回)

- ① 開催日時 5月20日(水) 13:00~14:30
 8月19日(水) 18:30~20:00
 11月18日(水) 13:30~15:00
 2月17日(水) 18:30~20:00

(2) 研修会の開催 : テーマを決め年間3回の研修会を開催します。

- ① 開催日時 7月 12日(日) 10:00~12:00
 10月 18日(日) 10:00~12:00
 12月 13日(日) 10:00~12:00
- ② 開催場所 地域支援事業所 ぱれっと フロアー
- ③ 内容 ヘルパーのスキルアップを中心に考え開催します。
 テーマは勉強会時にて検討し決定します。